

令和5年4月

令和5年度 職員の処遇改善の取組みについて

社会福祉法人ウェルケアでは介護職員の処遇改善について下記の通り対応しております。

- ① 介護職員処遇改善加算でⅡを算定し、

特別手当1として

介護職に 25,000円×常勤換算

その他の職員に 14,000円×常勤換算

- ② 特定処遇改善加算でⅠを算定し(伊勢あさま苑のデイサービスはⅡを算定)、

特別手当2として

ベテラン介護職員に 18,000円×常勤換算

その他の介護職員に 9,000円×常勤換算

その他の職種の職員に 4,500円×常勤換算

- ③ 介護職員等ベースアップ等支援加算支援加算を算定し

特別手当3として

介護職員に 6,000円

その他の職種に 3,000円

を支給します。

以上